



Seventh General Assembly meeting of Fatah Movement in Ramallah

Palestinian President Mahmoud Abbas speaking during the 7<sup>th</sup> Fatah Congress, on November 30, 2016

## 第 12 章遠ざかる和平(2014~2017 年)

### 1 ネタニヤフ政権の野望

#### (1) 「ユダヤ化」政策の急進化



Qassam rocket/ Izz ad-Din al-Qassam Brigades/ Hamas Movement

14年のイスラエル軍のガザ侵略戦争後、不屈に闘ったハマースの支持がパレスチナ人の間に増大したのに較べて、ネタニヤフ政権は安全保障上の弱点を晒したと批判された。これまでと違って、ハマースのロケット弾の飛距離能力が20Kmから80Km、更には160Kmまで伸び、イスラエルの70%を射程に入れる事が出来ると分析された為である。テルアビブのベングリオン空港も標的となり米国をはじめ、国際線の航空機がイスラエル運航を一時取りやめた事に示された。イスラエルが強権戦争で、パレスチナの統一に介入し、ハマースを叩くと逆にパレスチナ自治政府(PA)を困難に陥れ、ハマースに支持が集まるという構造である。ハマースは11月、人民軍を創設し、8日式典を行い2,500人の兵士募集を宣伝し勢いづいていた。

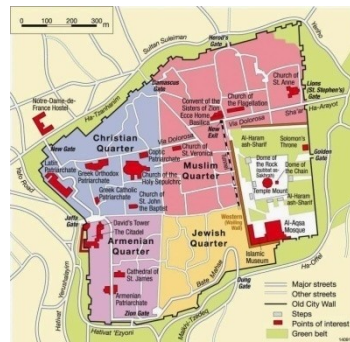
ガザ復興が求められる中、破壊した当のイスラエル政府は、更に国際法違反を繰り返し、14年10月27日には東エルサレム近郊の入植地に新たに1,000戸の住宅増設を決めた。11月23日には、イスラエルを「ユダヤ人国家」と定める基本法案を閣議で決定し、法案に反対したラビド財

務相とリブニ法相を更迭し早期の総選挙をクネセトに提案した。イスラエル人の20%を占めるパレスチナ人のアラビア語も公用語から奪う法律「ユダヤ国家」基本法を通す為の解散、総選挙である。



Benjamin Netanyahu (Prime Minister of Israel 1996–1998 2009–) Likud/ United Torah Judaism/ Shas/ Kulanu/ The Jewish Home

そう言いつつ、15年3月再びリクードが第一党を維持しネタニヤフは再び政権を掌握した。選挙期間中、ネタニヤフは「二国家共存」を認めないとキャンペーンを張り、18議席から30議席に躍進させたが、その分超極右派が議席を減らした。それだけネタニヤフ・リクードが極右にシフトした事を示した。そして5月7日第3次ネタニヤフ政権を発足させた。リクード・極右「ユダヤの家」、宗教政党など五党による連立政権である。政権に返り咲いたネタニヤフは、オバマ政権から「二国家共存」に同意しないなら、米国の中東政策(イスラエル擁護)を見直す必要があると伝えられ、米国テレビとのインタビューでは3月19日「持続可能で平和的な二国家案による解決を望んでいる」と述べて「パレスチナ国家を認めない」と言う選挙中の発言を翻した。



Haram ash  
Sharif/Temple Mount  
/the Old City of  
Jerusalem/Waqf

15年3月に再度政権を掌握した極右派のネタニヤフ連立政権は、急速に「ユダヤ化」を進

めた。エルサレム旧市街のハラム・アルシャリーフの聖地まで「神殿の丘」だとしてユダヤ化を始めた。第1次中東戦争から第3次中東戦争のイスラエル占領を経ても、ハラム・アルシャリーフはヨルダン政権の下「ワクフ」(聖地をイスラームの共有財産として管理)として、イスラエル当局の合意で敷地内での礼拝は、イスラーム教徒のみと認められて来た。ハラム・アルシャリーフを四角に囲む壁のうち、ユダヤ教徒は西側の壁の前で礼拝をするという棲み分けが慣習として続いてきた。

ところが、ネタニヤフ政権は、12年8月に発表されこれまで保留されて来た「神殿の丘入場に関する新法案」の施行を15年9月から始めた。イスラームの領分にユダヤ教徒の礼拝を許し、保安部隊に護られユダヤ教徒が続々と礼拝を始めた。そして、イスラーム教徒の信仰の自由を大幅に制限するようになった。このことで東エルサレムの更なる「ユダヤ化」が明らかになり、東エルサレムの若者たちが抗議して射殺覚悟で一人又一人と立ち上がるようになった。ナイフやハサミという武器でイスラエルユダヤ人を攻撃する事件が日々増加した。分離壁によって西岸地区から隔てられ、ハラム・アルシャリーフまで「ユダヤ化」が始まり併合されて身動き出来ない閉塞感は、絶望的なパレスチナ人若者の決起を促した。イスラエル軍は「その疑い」として無辜の若者まで射殺し

た。

15年の間中第3次インティファダと言われる程、若者の決起とイスラエル軍による射殺が繰り返された。10月8日、ネタニヤフ首相とヤアロン国防相は記者会見を開き、占領地で新たに計画されていた入植地の拡大建設を凍結する方針を表明した。しかし、既存の入植地の拡充として住宅建設を止める考えは無い。又パレスチナ人が日々決起し怒りの対象としている、ハラム・アルシャリーフ(神殿の丘)でのユダヤ人による礼拝の、禁止方針も表明した。この日もガザとイスラエル境界では、占領抗議の200人の若者たちの投石にイスラエル軍が発砲し、6人が殺され80人以上が負傷した。ハマースは、「これはインティファダだ。闘う用意は出来ている」と表明した。ガザの空爆、砲撃の爪痕は復興に至っていない中で、再び闘いを余儀なくされていた。

国連を始めとする国際社会は「イスラエル人襲撃事件」と「イスラエル軍による射殺」が相次ぐ事態を注視した。潘基文(Ban Ki-moon) 国連事務総長は「希望が再び生まれぬ限り、暴力は沈静化しない」と、10月20日和平交渉再開を求めた。11月9日ネタニヤフは、オバマと約1年ぶりに会談し米国・イスラエルの安全保障の強化を確認し、ネタニヤフは「二国家共存」に向けた努力も述べた。この間7月に、オバマ大統領のイニシアチブの下「イラン核合意」を纏めており、イスラエル・ネタニヤフ政権と対立してきた、その修復を行ったのであった。

East Jerusalem/UN Office for Coordination of Humanitarian Affairs (UN OCHA)

東エルサレムは、国連人道問題調整事務所の調べによると、既に16年に入って1ヶ月半の間にイスラエルは東エルサレムを含む西岸地区でパレスチナ人の建物313件を取り壊した。その結果500人以上が退去させられたと言う。イスラエル軍当局は、1月に入ると、ヨルダンとの国境沿いにフェンスの建設を始めた。不法移民や武装勢力の侵入を防ぐとしている。これらは西岸地区のC地区(イスラエル管理の領域)で、西岸地区支配を強化するものである。更に1月には西岸地区で154ヘクタールを接收し始めたという。新たな入植地建設の口実である。パレスチナ側が入植活動が続く限り、和平交渉に入らないのを良い事に、それを逆に狙って行っているものであろう。

ネタニヤフは16年3月、アメリカ・イスラエル公共問題委員会(AIPAC)で演説し、米国大統領選挙の激しくなる中、「米国が安保理におけるパレスチナ国家支持に向けた如何なる動きにも反対を貫く事を期待している」と述べ「イスラエルに圧力をかけるような決議は、パレスチナ側の強硬姿勢を強め、平和へのチャンスを長きにわたって殺してしまう」と主張し、「直ちに直接交渉で紛争解決を求める」と、これまでの主張を繰り返した。

パレスチナでは6月、ラマダン(断食日)に入り3週間の間に、パレスチナで330人以上が拘束されている。反占領の様々な闘いはそれでも止まらない。アッバース大統領には、かつてアラファトを糾弾したような、米国ら国際社会とイスラエルからの責任追及は無い。何故ならアラファトを糾弾し、彼を抹殺しても状況は変わらず、又統治能力の無いアッバース大統領を失えば、パレスチナ全土がより左傾化するのを理解しているからである。

米国大統領選挙が煮詰まる中、予備選挙が進み議員たちは、当選に向けてイスラエルロビーを頼りにして見返りを求めて協力に余念がない。100人の上院議員の内83人の上院議員が、イスラエルへの軍事援助拡大を求めて書簡に署名した。共和党51人、民主党32人で唯一のユダヤ系大統領候補のパニー・サンダースは、署名に加わっていない。18年に現在の米国・イスラエル

協定が期限切れとなるので、増額を求めているのである。16年9月、オバマ政権はそれに応えて、ヒラリー・クリントン候補の支援もあり、これまでの年間31億ドルの軍事援助を大幅に増やし、米国史上、二国間軍事支援の最高待遇で合意、調印した。18年から10年間で、380億ドルに及ぶ援助である。米国におけるイスラエルロビーの力は、ネタニヤフ政権の占領支配を、米国政府・議会が支える構造を作り出している。

## (2) ネタニヤフ政権の野望の先

ネタニヤフ政権が最も望んでいる事は何か？それは「占領支配の永久化」であり、「更なる入植地の拡大」である。イスラエル政府は「オスロ合意」の約束にも関わらず、和平交渉を様々な理由で拒否し続けてきた。未だにパレスチナ自治政府が警察権、行政権を持って統治している、西岸地区のA地域はただ18%に過ぎない。しかも、それすらも第2次インティファダ以降、反故にされイスラエル軍は自由にA地域に入り、パレスチナ人を拘束、検問している。つまり、B・C地域と同様にイスラエルが統治し、日常業務をパレスチナ警察が共同させられる構造である。



Dr. Martin Kramer, Shalem College קרמר מרטין

Martin Kramer/Shalem College/FOREIGN AFFAIRS

イスラエルのシャレム・カレッジ大学長マーチン・クレーマーはネタニヤフを支持し、次のように「フォーリン・アフェアーズ」論文「アメリカ後の中東におけるイスラエルの立場——紛争の中枢から安定の柱へ」(16年8月発行)で述べている。「ネタニヤフ政権では(戦争は)14年の限定的な境界防衛戦だけ。(ガザ空爆・

侵略をそう呼んでいる)リスク回避を心掛けているから有権者が彼を選んでいるし、期待外れに終わるような野心的な和平案にも彼は関心を示さない。ユダヤ人にとってはこれで十分。イスラエルでは公正で自由な選挙が実施され、力強いメディアと注意深い司法制度に支えられた『民主的エトス』が深く定着していることを物語っている」と自画自賛し、48年ユダヤ人口70万人から今日600万人以上のユダヤ人が暮らし、軍事強国となり、イスラエル軍の質的優位は揺るがないと誇っている。そして、「パレスチナ問題は近い将来解決する手段はない」として、イスラエルはその悪影響を防ぐこと、つまり「現在の占領を永続化出来るし、他の選択肢よりも永続的な占領の方がまし」と、ハアレツ編集長が4月に書いた論説が、現在のイスラエルのコンセンサスであるとしている。つまり、「オスロ合意」によって領土を失う事を拒否し、パレスチナ占領と抑圧の上に現状維持を永久化させる事である。そして、マーチン・クレーマーはエジプト、ヨルダン、サウジアラビア、UAEがこぞって、イスラエルに接近し関係改善を行っており、本当のはぐれ者はシリア政府だとし、「イスラエルの生存は自ら構築した現状維持していく決意によって支えられており、結果として敵対勢力は立場を後退させるか妥協せざるを得ない」とアラブ諸国を捉えている。

Ze'ev Jabotinsky 1880—1940/Etzel (The National Military Organization in the Land of Israel)

ゼエヴ・ジャポチンスキーの信奉者であろう。そして又彼は、米国・イスラエル関係が変化していること、米国がいつの日にか中東から遠ざかる事も捉え「歴史の流れを覆えせ無きことを理解していればこそシオニズム運動を展開して、主権国家としての独立を模索してきた。独立したイスラエル国家はユダヤ人が孤立した事態に備えた、いわば安全装置なのだ。イスラエルの戦略的思考は、そうした日がいずれやって来る事を前提にしている」として、和平交渉の圧力がどんなにあ

っても、このまま自分たちが占領確保した条件を捨てる立場には立たないし、それは実現出来ると考えている。

そうしたリスクに備え、大国無き中東の中で、解決する秩序を作り出すことを展望している。つまり、「現状のイスラエルの路線は、最高の選択肢では無いが、それが可能な限りでは維持出来る」とし「占領の永続化を国際社会に次善の策として認めよ」と求めている。パレスチナ人の占領された悲慘な半世紀を、遥かに超える現状を踏みつけにしたままに済まそうとする、ネタニヤフ政権の姿がある。つまり、ネタニヤフ政権の野望は、第1に「現状維持」によって、パレスチナ領土占領とパレスチナ人に対する服従の強制、第2にこの現状を、米欧を中心とするイスラエルロビーを使って、国際社会に認めさせる事、つまり、イスラエルに対する、和平交渉圧力を止めさせ忘れさせること、第3にシリア領土を含む現状の占領を維持したままで、アラブ諸国と友好関係を築き、「反イラン中東秩序」を目指すことにある。その中でイスラエルが、合法性を持って中東・アラブ社会に、登場する機会を狙っている。



### 19<sup>th</sup> League of Arab States(Beirut)/ Abdullah bin Abdulaziz Al Saud/Arab Peace Initiative(Saudi Initiative)

既にネタニヤフは、サウジアラビアのアブドゥラー前王が皇太子時代の02年に示し、アラブ連盟の案となった「ベイルート宣言」(アラブ和平案)について16年5月30日、「評価すべき点もある」「若干修正が必要だが積極的要素がある」などと言い始めた。サウジアラビアの提出した案とは、「エルサレムを首都とするパレスチナ独立国家の建設、国連決議194に基づいた難民問題の解決、東エルサレムを含む67年戦争の占領地からイスラエルは完全に撤退すれば、アラブ諸国がイスラエルとの正常な外交関係を結ぶ用意がある」

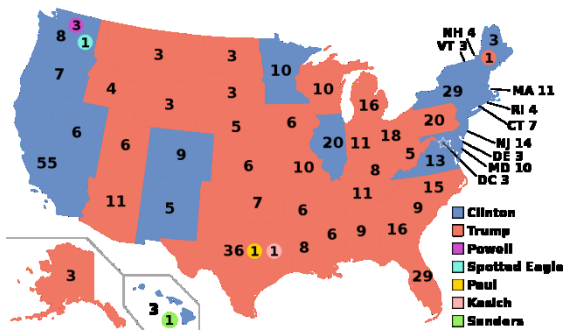
当然ネタニヤフには受け入れられない内容だが、パレスチナ和平交渉を拒んだまま「エルサレム聖地問題の解決」にサウジアラビアを

巻き込んだ「共同管理」などの名で、パレスチナの抵抗運動の圧殺を図ろうとするかも知れない。

The Electronic Intifada/<https://electronicintifada.net/> /Haaretz

WEB版「電子インティファダ」7月号によると、サウジアラビア代表団(学者・財界人)がイスラエルを訪問しているという。イスラエルの「ハアレッツ」紙は団長のアンワール・エッシュがイスラエル外務省ドーレ・ゴールド長官らと会談したと報道した。訪問が暴露されると訪問団長はパレスチナ自治政府を訪問したと弁明し、パレスチナ自治政府を隠れ蓑としてサウジアラビアとイスラエルの協力が進んでいる事を覗き知ることが出来る。ゴールド長官らは「アラブ側はパレスチナ和平無くしてアラブ諸国の和平無しとしているが、実際はその逆が正しい」と述べ、アラブ諸国との和解を占領のまま広げようと画策している。イスラエルの「現状維持戦略」は600万人以上の難民500万人の占領支配の上に進められようとしている。

### (3) ドナルド・トランプの勝利



2016 United States presidential election/  
Donald Trump (Republican Party 304) /Hillary Clinton (Democratic Party 227)

16年秋の米国大統領選挙でドナルド・トランプが大方の予想に反してヒラリー・クリントンに勝利した。これはネタニヤフらに福音であり、アラブ世界には危機の始まりであった。オバマ政権はネタニヤフ政権と

「二国解決」のパレスチナ問題ばかりか「イラン核合意」でも鋭く対立して来た。その一方で、オバマ政権は、イスラエルロビーを大統領選挙の味方に付ける狙いもあって史上最高の援助を約束し調印して来た。しかし、総得票数は200万票以上もトランプを上回りながらも、民主党候補クリントンは敗れた。トランプが勝利すればこれまで以上にイスラエルを支援する事は目に見えていた。

United Nations Security Council Resolution 2334/ 23 December 2016

民主党が大統領選挙で敗れた後になって、オバマ政権はその8年の任期の終わりに、やっと一つ行動した。16年12月23日イスラエルの入植活動の即時停止を求める、国連安保理決議(第2334号)に対し、イスラエルロビーの要求に逆らって黙認し、拒否権を行使せずに棄権した。その結果、国連安保理14カ国(日本も含む)の賛成で採択された。12年にオバマ政権自身が葬った決議である。安保理決議では、イスラエルの占領と入植活動に対し、「いかなる法的正当性もない」とし「東エルサレムを含むパレスチナの占領地で全ての入植活動を、直ちに全面的に停止するよう」求めた。

David Friedman (United States Ambassador to Israel)

この時点でユダヤ入植者は、西岸地区に43万人、東エルサレムに21万人で合計64万人が居住している。併合へ向けた、入植人口の拡大である。次期大統領トランプとユダヤ教徒の娘夫婦は、イスラエルの入植活動を、これまで財政的に支援してきた実績で知られている。その上トランプは「二国家解決」に反対し、駐イスラエル大使館のエルサレムへの移転を求める、デービッド・フリードマンを次期駐イスラエル米国大使に任命した。

John Forbes Kerry (United States Secretary of State) 2013-2017

ケリー国務長官は最後の仕事として16年12月28日異例の激しいイスラエル批判を行っている。既にイスラエルは単一国家となっていると指摘し「もし一国解決を選ぶなら、イスラエルはユダヤ国家か民主国家のどちらかだ。その両方はあり得ず。いつまでたってもイスラエルが平和の内に生きることは不可能だ」と批判した。「ネタニヤフ政権は、イスラエル史上もっとも右の政府であり、その政策は極右が動かしている」と批判した。米国国務長官が真っ当な事をはっきり表明したが、8年間のオバマ大統領の任期中に、もっと早くこの分析に基づくイスラエル制裁を行い得ていたなら事態は前向きに動いたかも知れない。

Naftali Bennett (The Jewish Home) / Minister of Education of Israel

Jared Kushner (father-in-law, Donald Trump/ Office of American Innovation (OAI))

トランプが大統領選挙に勝利すると、イスラエル極右のナフタリ・ベネット教育相はトランプに会って、「二国家案」に代わる案を検討して欲しいと、16年11月に提起した。「パレスチナ国家を、イ

イスラエルの心臓部に作る事が間違っているという、私の考えを隠すつもりはない。この地域に起きた一連の変化は、イスラエルがあらゆる問題を再考し、リセットするチャンスだ」と述べて、「二国家案」の否定をネタニヤフにも求めている。17年トランプ政権は、ユダヤ教徒でシオニストの娘婿クシェナーを中東問題の特別な位置に付けて、新しい中東政策へと動きだした。既に米国新政権は、共和党タカ派の本領を発揮し始めた。トランプ側近を、「ロシア問題」などで次々と失脚させた上で、ペンス副大統領らキリスト教福音派を基盤とする、共和党タカ派によるトランプ政権の政治が始まった。

United States National Security Council (NSC) / Jim Mattis /H. R. McMaster

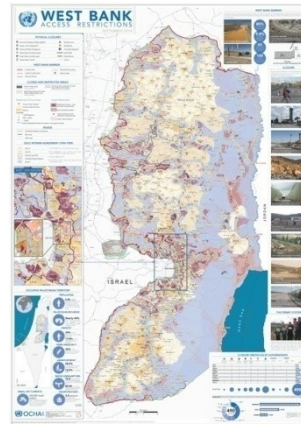
マティス国防長官、マクマスター大統領補佐官ら実務、実践プロが国家安全保障会議(NSC)を牛耳り、オバマ政権によって抑えられてきた軍事行動を、シリアに対する「毒ガス懲罰」の空爆の形を取って、行動でまず示した。支持率低下を転換させたいトランプの保身とオバマ政権下の米軍のフラストレーションを解消させつつ、ロシア・中国・イランに対し、米国新政権のイニシアチブの決意を示すものとしてあった。この共和党タカ派路線は、トランプ政権の中枢を成し、旧来の共和党の「CD合意」に基づく中東秩序を強化、復活させようとするだろう。旧くはキッシンジャーが敷いた路線である。「米国にとって、イスラエルは戦略資産である」と宣伝し、全面的に擁護し、イランと対決し、イスラエルと共存するアラブ諸国を支援することによって中東秩序を作り上げる事を狙っている。イスラエルに敵対するシリア、イラン政権を破壊することは、79年イラン・イスラーム革命以降続いてきた。これらの米国戦略はイスラエルとも一致する。

イスラエルの安全保障戦略の、第1はイスラエルを国家と認めないイランの脅威への対処、第2にゴラン高原の全面返還を求めるシリア・アサド政権の排除、第3に反占領パレスチナ人民の抵抗運動の破壊である。ネタニヤフ政権は、シリア内戦に介入し、シリア・アサド政権崩壊を支援し、スンナ派の親和的な政権樹立を、画策してきたことは既に述べた。それによって、ゴラン高原占領地から「部分撤退」で合意させ、水源と戦略要所のシリアの占領地をイスラエルに併合し、シリアと講和する考えである。アサド政権を倒せば、レバノンとの和平も結ばせる事が出来ると、描いて来た。イスラエルを取り巻く前線国家と全て講和し、サウジアラビアのイニシアチブの下で、アラブ連盟の全国家と包括的に講和を実現し、通商を求めるとするイスラエルの戦略がある。

2017 Shayrat missile strike/7 April 2017/Tomahawk cruise missiles

17年4月シリア・シャイラト軍基地への巡航ミサイル攻撃は、米国・トランプ共和党政権とイスラエル・ネタニヤフ政権の共通の戦略的核心を示したものと言える。その後5月、トランプは最初の外遊に中東を選び、サウジアラビアで米国史上最大とされる1100億ドル(約12兆円)の武器輸出取引を成立させたことを誇った。そしてサウジアラビア訪問中トランプは、イスラーム諸国約40カ国の首脳と会談し、「寛容さ」を訴え、対テロ共同を求め、対イラン包囲を公然と示した。その後イスラエルでネタニヤフと会談して、オバマ政権の「イラン合意」を批判し、中東諸国のイラン包囲網を、イスラエル・パレスチナ和平にも適用する考えを示した。ネタニヤフにとっては、反イラン包囲は大賛成ながら、和平の進捗には警戒するだろう。

Israeli settlement/Golan Height settlements1992/East Jerusalem settlements2006/  
Westank settlements2014



トランプ政権成立後、ネタニヤフ政権の行ったことは、入植活動の加速である。約6000戸の入植者向住宅建設を承認し、さらに連立政府の極右派主

導でパレスチナ人私有地占領の入植地にも数千戸の住宅を合法化する法案を可決した。そもそも占領地への入植は、国際法違反であり、グテーレス国連事務総長、EU、英、仏、ヨルダンらが「占領地併合に道を開く事に成りかねない」と警告している。ユダヤ人入植者は増え続け、西岸地区、東エルサレムに住む約300万人の20%以上に該当する入植者を数えている。

又イスラエルは、レーガン政権時代の戦略同盟に基づく軍事協力を基礎に、軍需産業を育て、「オスロ合意」によって、占領者が「和平の当事者」となった事で、軍事技術ばかりかその通商関係を拡大させて来た。イスラエルの軍需産業の規模は03年に30億ドル、07年に56億ドルだったが、12年には約70億ドルでそれ以降も飛躍的に伸びた。パレスチナ人弾圧に使用する、軍装備、無人機、武器弾薬から諜報機器まで、パレスチナ人やガザ地区を実験場として、その性能を誇っていた。

17年7月にはインドのモディ首相がイスラエルを訪問し、イスラエルとの武器共同開発や投資拡大で合意した。4月にはインドのイスラエルのよるミサイル防衛システムなどイスラエル史上最大の20億ドルの契約に成功した。イスラエルはロシア・米国に次ぐ3番目の武器供給国に成長した。17年現在、イスラエルの15万世帯以上(180万人以上)が軍需産業に従事していると言われる。しかし、イスラエルは米国の力無しには、今も軍事的ばかりか政治的、経済的に成立し得ない。

対してトランプ政権は、政権に就くとすぐに2億2200万ドルが米国国務省から、米国国際開発庁(USAID)を通じて供与される予定の、パレスチナ支援国会議の分担金の支払いを保留した。この支援金は、オバマ前大統領が共和党らの反対を無視し、20日の大統領の任期切れ直前に、パレスチナ自治政府(PA)に支払いを命じたものであった。国務省は、支払い命令がトランプ政権の政策に合致するか検討するとした。

ネタニヤフ政権は、トランプの登場で「二国国家」解決は、押し付けられないと見て、占領を強化している。「もはや東エルサレムのユダヤ地区での建設計画について遠慮する必要はなくなった」(エルサレム市長発言)と言がある。そしてネタニヤフ首相とリーベルマン国防相は、これからも入植地住宅建設を加速すると放言した。リーベルマンは、「必要ならガザ占領もやる」「次の戦闘がどこで起ころうと準備は出来ている。中途半端で闘いを止めることはしない。現役・予備役総動員し、相手が『参った』と白旗を掲げるまで徹底的に闘う」と宣言している。和平は、それがイスラエルに「有利」なものであれ、ネタニヤフ政権・極右派連合政権においては、和平交渉は領土の譲



歩であるとして、受け入れない。和平は、遠ざかるばかりである。

## 2 パレスチナ自治政府の現実

### (1) 「パレスチナ国家」による政治攻勢

イスラエル政府の占領の永続化の野望の前で、アッバースパレスチナ自治税附(PA)は、どのように考えて、何処に戦略を定めているのか？PAは一言で言えば、「オスロ合意」にしがみついている。しがみつかざるを得ない。既に「オスロ合意」から25年、パレスチナの最終的地位が決してアラファトが構想し、人々に誇ったものと相いれない姿であるにも関わらず、アッバースらは和平交渉を求め「オスロ合意」の「二国家共存」を主張し時間を浪費して来た。アッバースらはこれを死守しなければ、更に後退が起きると考えている。そして、又PA権力維持によって利権を得ている事も原因であろう。



We must focus on learning the lessons from Operation Cast Lead, writes Laurance

Cairo Conference on Palestine - Reconstructing Gaza2014

アッバース大統領は、14年9月国連総会演説で「明確な行程表が無ければ意味がない」と指摘し、イスラエルの占領地撤退に期限を設ける、国連安保理決議案を準備すると表明した。「オスロ

合意」に反対している、ハマースやPFLPらは現状の和平交渉は、時間の浪費に過ぎないと反対し続けている。

14年10月、PAのハムダッラー首相は初めてガザ入りし、統一政府としての閣議を開き、「PAはガザ復興に向けた任務を開始する」と宣言し、ガザの封鎖解除を求めた。10月カイロで、14年夏のイスラエルの2カ月にわたる空爆侵略を受けたガザの被害に対しての、「ガザ復興支援国際会議」が開かれて54億ドルの支援が約束された。

パレスチナ側は統一政府を維持し、PLO・PAが一体となってパレスチナ国家建設を急ぐ方向を戦略的に重視した。イスラエルとの直接交渉では何も打開されない。10月オバマ大統領は、入植地凍結を求め、ネタニヤフ首相に重ねて入植地拡大の懸念を表明したが、ネタニヤフに無視されている。こうした中でも、占領地からのイスラエル軍の撤退行程表を国際社会に頼って政治的に解決しようとするのが、PLO・PAの道であり、それが「オスロ合意」を実行にする現状の方法であると捉えている。既に国連加盟国193カ国の内パレスチナ国家を承認したのは134カ国である。

10月13日、英国議会下院は、パレスチナを国家として承認するよう英国政府に求める動議を賛成274、反対12で可決した。これらは、イスラエルの過剰なガザ虐殺への国際社会への影響を示している。この下院動議は英国政府の政策への拘束力は無いが、英国でさえ、パレスチナ国家承認が問われているのである。10月30日スウェーデン政府はパレスチナ国家を正式に国家承認した。EU主要国のパレスチナ国家承認は初めてでスウェーデン外相は、パレスチナが国際法上の国家承認に必要な領土、国民、政府を備えていると指摘した。承認の狙いとして和平交渉に新しい活力を与える事を目指していることを明らかにした。全世界に、国家承認を与える機関は存在しないし、国連もその権限を持っていないが、結局国連がそれを代行しているとも言える。

Montevideo Convention/Convention on Rights and Duties of States1933

国家要件の基準としては、1933年の「国家の権利義務に関するモンテビデオ条約」に定められ

ている。その第1条は、第1に恒常的住民が居り、第2に一定の領土が存在し、第3に領内の資源と住民に権力を行使する政府があり、第4に他国と関係を取り結ぶ能力、外交能力がある事と規定されている。こうした国際法的な観点から、パレスチナは「国家」の要件を満たしながら、もっぱら政治的理由によって、国連加盟を阻まれてきた。つまり、イスラエルの要求に応じる米国政府の拒否権行使である。スエーデンの決定に対し、アッバース大統領は「勇敢で歴史的」と歓迎し、イスラエル外相リーベルマンは「過激派を勢いづけるだけの嘆かわしい決定」と反発した。

14年12月2日、フランス国民議会(下院)はパレスチナを国家として認めるよう政府に求める動議を与党社会党などの賛成多数で可決した。投票は拘束力は無いが、英国同様にイスラエルに対する圧力になった。12月17日にはEUの欧州議会はパレスチナを国家として承認する事を原則として支持すると賛成多数で可決した。ネタニヤフは即座にこの決定を「偽善」として批判した。

アラブ連盟やPAの意向を受けた国連安保理非常任理事国ヨルダン、17日包括的和平を達成する為に必要であると明記した決議案を提出した。ヨルダンの提案した「1年以内に包括的和平の実現と17年末までにイスラエルの占領地からの完全撤退を求める」決議案の採択に、14年12月30日国連安保理で必要な9カ国の支持が得られなかった。仏、中国、ロシアなど8カ国が賛成したが、米国、オーストラリアが反対し、英国が棄権した為である。それを受けてアッバースは、31日オバマ政権に押し留められて控えて来た、国際司法裁判所(ICJ)加盟のローマ条約に署名した。イスラエルを「戦争犯罪」で訴訟する目的もある。

オバマ政権の国務省は31日、「独立国家建設の実現にむしろ逆効果になる」と声明で批判した。ネタニヤフ政権は報復としてPAに代わって徴収している税金のPAへの送金を停止する措置を15年1月3日決めた。約1億5000万ドル程である。相変わらずパレスチナ人の税金を制裁の道具としている。オバマ政権は「パレスチナを主権国家とみなす事は出来ず、条約加盟の資格も無い」と国際司法裁判所(ICJ)加盟に反対し、日本政府もそれに同調した。

Palestinian Central Council (PCC) /PLO Central Council

09年パレスチナ自治政府(PA)ファイヤード政権が計画した、イスラエルとの交渉の停滞に左右されず、パレスチナ国家建設を目指す2カ年計画以降、国家建設に向けた政治的活動をパレスチナ自治政府(PA)の外交政策の基本に据えてきた。こうした脈絡に沿って、15年3月5日PLO中央評議会(PCC)は「西岸地区でのイスラエルとの治安協力を停止する」事を決定した。しかし、それが「オスロ合意」に制約されるPAに、従わせる事が出来るか疑問である。

#### Palestine: Growing recognition



State of Palestine/International recognition of the State of Palestine/Comprehensive Agreement between the Holy See and the State of Palestine 2015

この頃15年3月19日総選挙に勝利したネタニヤフが引き続き政権を担当する事が判明した。アッバース大統領は選挙後の勝利を見越してイスラエル労働党ら「シオニスト連合」との最終地位交渉を秘密協議していたが、その希望は失せてしまった。15年4月29日パレスチナ国のマンスール国連代表は、核拡散防止条約(NPT)の再検討会議に191番目の加盟国として

初演説し、中東非核化推進の為にイスラエルがNPTに加盟すべきだと述べた。又5月13日バ

チカンはPAとの間で「パレスチナ国」の正式承認を盛り込んだ協定に合意した。協定は、パレスチナにおけるカソリック教会の活動と信仰の自由を保障する為にイスラエルとパレスチナの「二国家共存」による紛争解決の支持も託された。



President Mahmoud Abbas declared on Wednesday that the Palestinian Authority would no longer be bound by the Oslo Peace Accords that formed the two-state solution with Israel. 2015

15年9月10日の決議によって、9月30日国連本部に「オブザーバ国家」の資格を持つ「パレスチナ国」の国旗が掲揚された。この日アッバース大統領は国連総会で演説し、イスラエルとの間で93年に交わした「オスロ合意」について「我々だけが合意内容に囚われると言う選択肢は無くなった」と主張し、「このオスロ合意に拘束されない」と宣言した。国連総会はパレスチナを支持する国が多く、スタンディング・オベーションでアッバースの演説を支持した。PLOは当初、国連総会で具体的に「オスロⅡ合意」(95年の拡大自治合意)を破棄する事を決定していたらしい。

この「オスロⅡ合意」によって入植地やB地域やC地域などとして占領に合法性を与えたとずっと批判されて来たものであった。しかもアラファトの想定したその5年の暫定期間は、イスラエルの交渉引き延ばしの為に占領も入植も続いてきた。「オスロ合意」破棄はPFLPなど反対派から求められていた。しかし、それは表明されなかったが、「オスロ合意」に拘束されない立場は表明した。「オスロⅡ合意」によってPLC選挙からPAが正式に生まれており、PLCやPA解散、さらには、イスラエルとの治安協力の停止という具体的な問題に踏み込んだ発言では無くアッバース発言は政治主張表明に留まった。

ネタニヤフ政権の入植地拡大、占領の永続化によって、パレスチナ側はそれを肯定したままでは、直接イスラエルとの交渉に入る事は出来ない。しかしこの交渉の停止は、又ネタニヤフ政権の望みでもある。アッバース大統領発言は、こうしたジレンマを抱え、国際社会の圧力によってネタニヤフ政権の入植活動停止による、交渉への復帰を求めたと言える。



Middle East Peace initiative - Joint communiqué (Paris, June 3, 2016)

14年から中断しているイスラエルとパレスチナの和平交渉再開を目指し、仏が15年末仏主導の国際会議を呼びかけて来た。仏は、パレスチナ・イスラエル交渉の合意に向けて期限を設定する国連安保理決議案が米国の賛成を得られず失敗に終わった為、和平実現は国連安保理として責任があると国際会議のイニシアチブを取った。米国政府は「最終地位交渉合意は当事者の直接交渉」という、イスラエルの立場を支持している。16年6月3日、仏・オランダ大統領のイニシアチブで国際会議が開かれた。オランダ大統領は多国間の新たな枠組みを作り、交渉再開に向けた環境作りを目指す」と表明した。アッバースは仏にイニシアチブを取る様に求めて来たが、ネタニヤフは反対を表明した。会議には、イスラエルとパレスチナは招かれず「パレスチナ支援国会議」中心に米国ケリー国務長官ら25カ国の閣僚や潘基文国連事務総長ら

が参加した。

PA・PLOは、こうした国際会議でパレスチナ国家とイスラエルの、ロードマップ行程表によって、現在の袋小路を克服する意図がある。しかし、イスラエルはそれを阻止したままにある。15年9月からシリア内戦に参加したロシアも、中東地域でイスラエル、パレスチナでも、仲介の必要があれば協力するという姿勢を表明した。和平交渉の停滞に対し、PA・PLOの働きかけを受けて、米国以外のフランス、EU、ロシアなどが、その仲介の姿勢を示したが、事態は進展していない。



Palestinian Authority President Mahmoud Abbas addresses the United Nations General Assembly at UN headquarters, September 22, 2016 in New York City.

16年9月、アッバース大統領は国連総会で演説し、1917年「バルファ宣言」から来年は100年を迎えるとして、英国に対し謝罪とパレスチナ国家の承認を求めた。「バルファ宣言が生んだ悲劇や不正義にたいする、パレスチナ人への謝罪を含む責任を引き受けて、国家承認を含めて改善に動くことを英国に求める」と。そして、又一向に止まないイスラエルの入植活動を批判する国連安保理決議に向けた取り組みの強化を示した。

ネタニヤフも演説し、「100年も前の過去の話に捕らわれている。冗談を言っているのか」とアッバースを批判し「争いの核心は、入植地では無い。パレスチナ人がユダヤ国家をいつまでも認めないことだ」と、開き直ったのである。

## (2) 展望のみえないアッバース体制強化



Donald Trump/President of the United States/January 20, 2017

17年に入ると、強くイスラエル支持に立つトランプ政権が誕生した。イスラエル・ベケット教育相が述べたネタニヤフ政権の意図を、受けたようにトランプ大統領は「二国家案」という、これまでの米国の中東和平政策に対する、転換や変更の可能性を示唆した。サウジアラビアとの商業取引とイスラエルの要求に沿う、反イラン包囲を第一とする分、アッバース大統領の頼るべき米国は、トランプ政権になって益々、イスラエルの政策の実現主体として登場してきた。



Statement of the Central Committee of the PFLP: Sharp break with the Oslo approach necessary/The Popular Front for the Liberation of Palestine March 2017

17年2月16日、PFLP中央委員会がネタニヤフ・トランプ会談によるイスラエル優遇政策を受けて「深刻な事態」として以下のように声明を発した。第1に米国・イスラエルの態度を拒否する、パレスチナの統一した立場を表明すべきである。第2に「オスロ合意」から離脱と「イスラエル承認」を撤回すること、第3に今起こっている挑戦に対する祖国の権利を守る新しい戦略を検討し合うための、全てのパ

レスチナ民族主義勢力とイスラーム勢力の緊急会議を開催すること、第4に直ちに分裂に終止符を打つこと、全パレスチナ勢力が合意署名した内容に基づいて、PNC開催準備委員会をもつこと、解放の権威と役割をPLOに戻す為の合意に従って統一されたPNCの開催の為である。第5に米国政府交渉に賭けると言う幻想を作り出す政治を止めるよう当局に要求する。パレスチナ中央評議会の決定した事を受け入れること。イスラエルとの関係に対して、治安協力の停止など、「オスロ合意」とその義務からPLO・PAを解放し、任務変更の為に、全てを組織化すべきだと訴えた。

このPFLPの要求は、ファタハの一部を含め「オスロ合意」反対して来た旧反アラファト派全ての意見を代弁していると言える。アッバースらは、一方で米欧の支援国会議の財源に支えられて、その要求に合わせ「オスロII合意」に基づく治安共同にたつてハマースと対決しつつ、他方で国民の声を無視出来ない。アッバースらファタハも反占領闘争を望んでいるが「オスロ合意」に縛られ、その実現方法は限られている。このようにして生まれる「二国解決案」に、人々は諸手を挙げて期待する者は少ない。



Seventh General Assembly meeting of Fatah Movement in Ramallah

16年11月29日から7年ぶりに、ファタハ第7回大会が開かれ、アッバース議長は指導部人事をアッバース派によって固める事に成功した。彼は、アラファトの忠実な後継者を装っている。ファタハはこれまで重要な局面で総括の中で、常に左派、急進派を切り捨てる事によって延命してきた。

アッバース議長の手法も同様である。09年第6回大会に於いてはカドゥミ・ファタハ委員長（PLO政治局長）らを指導部から排除することに成功し、7年ぶりの第7回大会では、切り捨てる対象はムハンマド・ダハラーン派である。



Mahmoud Abbas, left, in 2003, with Yasser Arafat, center, and Muhammad Dahlan, right  
Mohammed Dahlan/

大会より少し前の11月6日、パレスチナ憲法裁判所は、アッバースが12年大統領令によってムハンマド・ダハラーンの議員特権を剥奪したが、大統領令による措置は

合憲だと判決を下した。ダハラーン派は「これは法ではなく、政治的意図だ」と判決を批判し、ハマースも「これは単なるファタハの内部組織問題であり、数カ月前にアッバースの大統領令によって設置された憲法裁判所判決は認められない」とコメントしている。

ファタハ第7回大会はラマッラーで開催され1323人がガザ地区やディアスポラの各地から参加した。イスラエル当局によって西岸地区への通過を拒否されたガザの議員は到着を待たず大会開催した事に抗議したという。2009年以来7年ぶりの大会は、前回の大会を大幅に下回りアッバース支持派で基盤を固めた。アッバース議長らはハマースと共同するムハンマド・ダハラーン元ガザ治安警察長官支持派を計画的に排除したと批判された。ダハラーン自身は、ドバイに亡命しダハラーン支持派は党から追放されて来た。PA治安部隊による「武器不法所持容疑」などで、ダハラーン派との銃撃戦をナブルスでも繰り返していた。今大会ではハマース、PFLPなど統一政

府を反映して、各党派も招待され参加した。ハマースのパレスチナ立法評議会（PLC）議員がメシャール政治局長からのメッセージを代読した。6日間の大会最終日、ファタハ中央委員18名の選挙が行われ、マルワン・バルダーティがトップ当選し、2位はジブリール・ラジューブ（パレスチナサッカー連盟会長・元西岸地区治安警察長官）であったが、18人中16人は、アッバース支持派であった。加えてアッバースは3名指名出来、アッバースにフリーハンドを与える大会となった。

路線変更は無く、パレスチナの「二国家解決案」がこれまで通り維持されるものであった。閉会演説でアッバース議長は女性と若者の党内の役割を強調し、中央委員会とそれより多数のファタハ革命評議会ですうしたファタハ改革案をまとめると述べた。ファタハは、与党の利権と支援国会議の援助と引き換えに、要求される範囲での国創りの道へと進んで行く。アラファトを排除されてもその構造は変わっていない。しかも、アラファトよりも自らが関わった「オスロ合意」に忠実なアッバース議長は、解放運動の機関であったPLOを政治機構に転じ、今ではPAにその権力を集中させた。そして、米日欧支援国会議の政治と財力でアッバースはPAに於ける自分の力を強化してきた。対立した元同志ムハモンド・ダハランは、ファタハ中央委員会から追放され、11年にはアラファトに毒を盛ったとアッバースに非難されて来た。そして、このファタハ第7回大会後の12月14日、横領の罪で、ダハラン元治安警察長官には禁固3年の刑の欠席判決が下された。



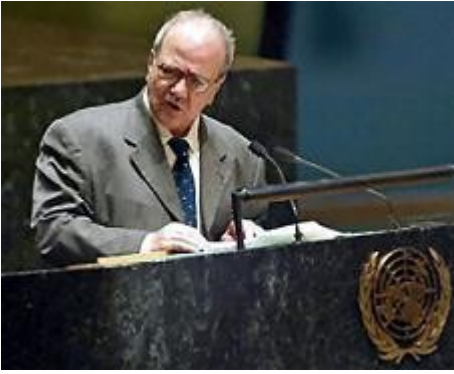
Izz ad-Din al-Qassam Brigades, military wing of the Palestinian Hamas attend a military parade during the 29th anniversary of Hamas in Beit Lahia, Gaza

同じ16年12月9日、ガザではハマース結成29年の式典が行われた。この式典でハマースはファタハが今も続けているPAによるイスラエルとの保安協力を非難し、政治的反対派の逮捕を直ちに止めるべきだと訴えた。ファタハがこのイスラエルとの共同、米国CIAを含めて武装勢力潰しの軍事的、諜報情報共同を止めない限り、ハマースを含むパレスチナ統一指導部の形成が上手く行くはずは無い。



the 49th anniversary of the founding of the Popular Front for the Liberation of Palestine (PFLP) in Rafah, Gaza December 14, 2016

又12月10日、PFLPは創立49周年式典を、ガザ地区のハーン・ユニスで行った。カイド・マルゲール政治局員は、PFLPは半世紀にわたってパレスチナ解放闘争と難民の帰還権実現の為に闘って来たことを強調し、パリ国際和平会議に反対する立場を明確にした。何故なら、パレスチナ人の基本的権利の、国際法と国連決議を更なる取引材料にするものだからと非難した。PFLPはパレスチナ人の「帰還の権利」は何ものにも代えがたい、パレスチナ人の民族自決の基本を考えて来た。「最終地位交渉」に於いて、それを取引材料とする動きを常に警戒している。



(4 Nov 1975) PLO spokesman Farouk Kaddoumi addressing UN General Assembly in New York.

<https://www.youtube.com/watch?v=qTeVTVsLxWc>

Farouk Kaddoumi (the head of the PLO's political department)

「オスロ合意」は、パレスチナ解放闘争の分裂を非和解放的なものとしたが、その構造は変化していない。しかも、PAが支援国家による援助金に支えられて、そのPLOの決定権を独占するようになったままにある。ファルーク・カドゥミ政治局長を排除し、PLOの下にあった諸外国のパレスチナ代表部を、パレスチナ自治政府(PA)大統領府の指揮下に置いたことに顕著であった。PAは「最終地位交渉とパレスチナ国樹立まで」の暫定的な手段であり、機能であった。しかし、PAは既成事実化して、PLOに代わって「政府」となり、その諸機能は、既得権となってファタハ内の各派間の政治的利益を反映する場となってしまった。勿論当然にもPAには良心的な官僚・公務員も多い。しかしファタハ指導部は、PAの官僚機構と利権化してしまった。

Salam Fayyad/Third Way (Palestinian Authority)/ Prime Minister of the Palestinian National Authority/15 June 2007– 6 June 2013

米欧のハマース排除の為のアッバース大統領支援は、アッバース支配体制を強化し解放運動を脱政治化させた。もちろん、ファイヤードらに示されるリベラル勢力も行政能力などによって、ファタハを周辺化する役割を果たして来た。しかし治安機関中心のファタハ勢力は、PAのヘゲモニーの源泉である。アッバースにとって、PAは「オスロ合意」の実体崩壊にも関わらず、イスラエルと保安共同することに助けられて権力を維持する道具となっている。アッバースの正規の任期は09年1月に消滅しているのに、米国・イスラエルの支援によって成り立っていると言える。

和平を遠ざけているのは、第1にイスラエル・ネアタニヤフ政権であることは、間違いない。第2にイスラエル政府を結局支援する、米国政府の中東政策のままでは、和平は成就しない。パレスチナの分裂を支援し、アッバースらファタハの利権を支える構造がある限り、パレスチナの望む和平は生まれぬ。第3に米国・イスラエルにも、反占領闘争を求めるパレスチナ人にも、良い顔をして現状維持を図るアッバースPA体制に責任がある。



Palestinian Authority President Mahmoud Abbas, flanked by his two sons Yasser, left, and Tarek, right, gives a short statement before leaving a Ramallah hospital on May 28, 2018.

Yasser Abbas/ Tarek Abbas

加えてPA体制の問題は他にもある。アラファトが批判されて来たように、アッバースも、又クリーンな政治家では無い。非民主的で縁故主義に基づく人材配置に加えて、2人の息子ヤーセル・アッバースとタールーク・アッバースによるパレスチナ投資基金の汚職が問題になった。12年7月米国議会外交委員会で、パレスチナ政府の汚職や資金の不正使用が送金過程で行われており、アッバースやアッバースの息子たちによる依怙贖戻や不正手段が問題とされた。USAIDを通して米国の税金が

支払われているからである。あれほどアラファトを糾弾しながら同様のアッパースには排除どころか抱き込んでいる。アッパース・ファタハが力を失う事を、イスラエルも米国政府も望まないからである。

「和平」という言葉の曖昧さに隠された内容を、アッパースPLO・PAは、明らかにしなければならない。そして、パレスチナの国創りを国連総会での演説や、政治工作による国家承認によって、イスラエルに「オスロ合意」を認めさせようとする、これまでの行き詰まりを変える必要がある。アッパースは、ポスト・ネタニヤフ、「シオニスト連合」の政権把握による、和平交渉の結着を待っている。被占領地ばかりか、難民の暮らすヨルダン、シリア、レバノンなどを含む全パレスチナ人民の意志を問うことから始めなければならない。PLO・PAにその気があれば、国民投票も「オスロ合意」離脱も難しい選択ではない。

### 3 日本政府の関り

#### (1) 安倍政権によるイスラエル政策の転換



Kakuei Tanaka/Prime Minister of Japan1972-1974

遠ざかる和平の中で、日本政府はどのように関わってきたのか？73年第4次中東戦争で田中内閣時代に、米国と相対的に独自に中東外交に転じたことは、既に述べた。その後日本政府は、中東の産油国、アラブ親米政権を中心に友好関係を築き上げてきた。93年の「オスロ合意」が明らかになると、米国「クリントンイニシアチブ」に沿って日本は積極的に支援した。94年の「パリ支援国会議」などで国際社会は、「オスロ合意」の実現に向けて3年間で総額24億ドルの支援が決定された。その主な内容は、日本外務省「パレスチナに対する ODA 評価ミッション」(中東調査会2.000年)によると、パレスチナ自治に不可欠な組織制度構築、インフラ整備、人的資源開発の三つを重点分野として実施されることになった。「しかし、イスラエルによる経済封鎖政策の影響により、パレスチナ自治区に於ける経済は悪化し、失業率は93年の10%から23.35%に上昇、特にガザは50%を越える結果となった。このような状況下『パレスチナ支援アドホック連絡委員会』(AHLC)は、94年10月に対パレスチナ支援を見直し、緊急雇用創出プログラムに支援の重点を移しながら支援が進められた」という。

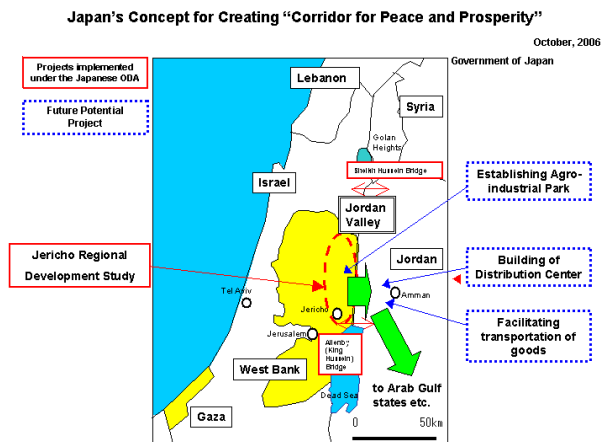
Ad-Hoc Liaison Committee(AHLC)1993/ The AHLC has 15 members: United States, European Union, United Nations, IMF, World Bank, Russia, Norway, Japan, Saudi Arabia, Canada, Palestinian Authority, Israel, Jordan, Egypt, and Tunisia

このAHLCは、議長国ノルウエー、世界銀行が事務局で主要援助国は米国、EU、日本、サウジアラビアに加えパレスチナ自治政府とイスラエルからなっていて、対パレスチナ国際援助の受け入れ、ドナー国間の援助調整などを行ってきたという。対パレスチナ援助は、日本が一番多額の支援をしてきた。94年から98年まででローンを除いた実施経済援助総額では日本が約3億4.500万ドル、米国が3億1.500万ドル、続いて3位にノルウエーが2億4.500万ドル、4位ドイツ2億2.000万ドル、サウジアラビア1億4.000万ドル、オランダが1億1.600万ドルなど欧州各国も続いている。国際機関では世界銀行が最大のドナー機関で、同時期3億7.800万ドルである。

日本は、国連開発計画(UNDP)や国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)への拠出金



を通じた援助に加え、95年から病院、学校建設、医療やインフラなどの直接援助を行った。外務省によると、対パレスチナ援助の効果を妨げてきた要因として「パレスチナ暫定自治政府の地位、すなわちイスラエルの対パレスチナ政策が挙げられる。これはイスラエル政府による『封鎖政策』に起因するものと、パレスチナ暫定自治政府による『自治権の制限』に起因するものとの二つに大別できるとし、封鎖政策により、イスラエル内で雇用保護していたパレスチナ労働者は職を失い、多くの失業者を生み、封鎖の影響で農産物の輸出の減少と、自治区内の商業活動を停滞させ、PAの財政収入を減少させ、物資と人の移動も制限を受けたという。更に自治権の制限に関しては、水資源、物流(港湾、道路など)と言った基礎インフラ関連開発は、「イスラエル側の許認可無しに進められないのが実態である」と述べているように、支援そのものが、度重なるイスラエルの封鎖、空爆によって停滞を余儀なくされている実情を示している。



**Prime Minister Junichiro Koizumi arrived at Ramallah of the Palestinian July, 2006 the Corridor for Peace and Prosperity**

特に00年のイスラエル・シャロン政権による自治区・PA破壊、封鎖、移動制限で、大幅に経済発展を損なった。それでも、アラファト大統領が排除された後の06年、小泉首相のパレスチナ自治区訪問から「平和と繁栄の回廊構想」など、積極的に支援していった。この「平和と繁栄の回廊構想」は占領を永続化させることや草の根の生産活動支援の必要を優先させるべきだという批判もあったが、国家プロジェクトとして支援して行く事になった。

日本の93年から2015年までの、パレスチナ人への累積援助総額は、約17億ドルに達している。15年のプロジェクトで見ると、無償援助として、UNRWAなどへの食糧援助約10億円、一般文化無償資金協力7.400万円、日本NGO連盟無償資金協力1.5億円、ジャパン・プラットホームを通じたパレスチナ・ガザへの人道支援事業5.9億円となっている。他に技術協力として調査団派遣、技術協力プロジェクト、専門家派遣、研修受け入れなどとして「ジェリコ農地加工団地運営、サービス機能強化プロジェクト」「廃棄物管理能力向上プロジェクト」などで実施しているという。それは必ずしも住民に届くものではないが、日本は人道支援で大きな役割を財政的に果たして来た。



Prime Minister Shinzo Abe visited the State of Israel from Sunday, January 18 to Tuesday, January 20. The overview is as

follows./On January 20 (Tue.), Prime Minister Shinzo Abe visited Palestine. The overview is as follows

日本はこのように、パレスチナへの第一番のドナー国としての支援の一方で、イスラエルへの外交政策が安倍政権になって大きく変化して来たことは見逃がせない。15年1月の安倍首相の中東訪問はこれまでの日本政府には見られなかったイスラエルとの同盟を宣言する場となった。又この時期はISに拘束された邦人人質の解放に関する水面下の交渉が行われていた最中であった。安倍首相はIS対策を人質や家族の個人責任に帰したまま、国の首相としての対応を怠ったばかりか、状況を軽視し、結果的に挑発的行動に終始した。



Islamic State of Iraq and the Levant (ISIL)/ Islamic State (IS)

Kenji Goto Died 31 January 2015/Haruna Yukawa Died 30 January 2015

その第1は人質に配慮すること無く、エジプト・カイロ演説で「2億ドル支援」に関して、ISに対しわざわざ闘う意志をぶち上げたことである。これが利用され、機を伺っていたISの「最後通告」を許し、苛烈な宣伝キャンペーンと人質殺害の引き金となった。難民支援の2億ドルでありISと闘う支援のように表明する必要は全く無かった。それを批判されると「テロリストの要求に忖度する必要はない」と開き直った。その上で中東訪問中、一連の行動は随所で「イスラエル寄り」を鮮明にした。



Japan-Israel Business Forum in Jerusalem January 18 2015/Japan External Trade Organization (JETRO)

1月10日エルサレム入りした安倍首相一行は、エルサレムで開かれた「日本・イスラエルビジネスフォーラム」に出席し、先進科学技術を中心とした両国の連携強化、経済関係強化をアピールした。19日にはネタニヤフ首相と会談し、経済や安全保障分野での連携強化を中心に協議し、投資協定の妥結促進、防衛当局の交流やサイバー・セキュリティ分野での協力を討議した。その上で、安倍首相は、国連安保理改革に向けてイスラエルの協力を求めた。そしてネタニヤフと共に、エルサレムで日章旗とダビデの星の両国旗を背負い、「テロとの闘い」を訴えた。この15年1月の安倍首相の中東訪問には、役人、企業人、三井、三菱から日立製作所、東電設計まで26企業が同行し、約100人が加わった。

Japan-Israel Business Forum 2014 Jerusalem July 6, 2014

この一年前の14年5月のネタニヤフ首相訪日に遡れば、イスラエル・ネタニヤフ政権の占領、入植、分離壁建設などの数々の国際法無視は脇に置き「技術共同開発」から大量の「人材交流」拡大を約束して来た。14年5月、安倍・ネタニヤフ両首相は「包括的パートナーシップの構築に関する共同声明」に署名した。そして、経済、軍事分野の協力を深めると宣言した。この共同声明で、ドローンやサイバー兵器を含む軍事分野で協力と技術交流拡大が宣言され、イスラエルを「準同

盟国」と呼んだ。そして、自衛官を派遣し、実践レベルで交流深化を確認した。14年9月には、日本から27企業・機関から50人、イスラエル側から70企業・機関の150人の参加する、「日本・イスラエルビジネスフォーラム」が開かれるなど急接近した。まさに憲法違反の軍事戦時国家と共同し、軍需産業の育成、軍需輸出そのものである。

Shinzo Abe's administration/Shinzo Abe's First Government2006－2007/Shinzo Abe's second Government2012－2014/Shinzo Abe's Third Government2014－2017  
Shinzo Abe's 4th Government2017-

安倍政権になって三菱を中心に経団連ら防衛産業強化、輸出促進の要求に合わせて武器輸出三原則を廃して武器輸出共同開発をイスラエルと進む道を定めた。14年夏のイスラエルのガザ攻撃で、パレスチナ虐殺兵器に日本の技術が既に使われていた。ガザで回収された不発ミサイルの誘導システム部品からソニー(Sony Corporation)の電子部品が使われていたことが明らかになった。ソニーは否定も肯定もせず、共同がなし崩しに進んでいる事を示した。

Israel Trade Office – West Japan osaka 2015

15年1月の安倍訪問に合わせて、ネタニヤフ政権は1月4日に、「日本政策」をイスラエルで閣議決定している。そこでは、日本との経済協力を大幅に強化し、新たなに大阪に貿易事務所を設置し、日本への年間輸出を20年までに、現在の50%増しの11億ドルに増やす事、科学技術・宇宙分野の共同研究の予算も増して、研究者の連携を強化することとした。そして、日本から500人の若手リーダーを、3年間の間に招く事を決めた。当然非公開の共同も決定されたはずである。人口818万人(当時)の小国イスラエルは、日本と軍事、情報などを含む、宇宙先端技術の開発強化を、米国とも含めて進めようとしている。日本は、これまで決してこうしたイスラエルとの共同は行い得なかった。こうした変化は、中東をめぐる歴史の変化と、日本の「国益外交」の変遷の両側面がある。

## (2) 日本の「国益外交」への転換

日本の中東政策は、73年の第4次中東戦争のアラブ産油国の石油供給制限「石油危機」を教訓として転換してきた。これまで敗戦後一貫して米国外交に従属して来た日本が、73年11月独自に中東外交に転じたことは既に述べてきた。田中政権の時代、イスラエルの占領地返還要求へと政策転換した訳である。「親アラブ」と言われる国益石油外交に政策を据えた。以来、中東政策は、パレスチナ問題に対しても理解を示してきた。73年以来、米国政府の圧力を恐れつつも抗し、通商産業省(通産省・当時)の行政指導下で「護送船団方式」と皮肉られながら、石油戦略外交を打ちだした。

そしてイランに三井系、イラクに三菱系企業を配置して、エネルギー戦略の国策路線を引いた。「アラブーイスラエル対立」に対しても、PLOの承認など、米国・イスラエルと距離を置いた政策をとった。「アラブ・ボイコット」に関しても日本企業は、日本政府の行政指導の下でアラブ世界中心の商業貿易活動を展開していた。79年イラン・イスラーム革命後も米国に同調せず、パーレビ王制に代わって政権についたホメイニ師らのイスラーム政権と協力した。そして、70年代からの長期戦略的な石油基地建設のパートナーとしてイラン・日本合弁事業「イラン・ジャパン石油化学」(三井系)で建設中の石油プラントの利権を維持してきた。

しかし、東欧崩壊、湾岸戦争、ソ連崩壊で、中東の冷戦下の様相が大きく変わる事になった。そ

の結果、中東和平会議を経て「オスロ合意」に至ると、これまでの「アラブ・ボイコット」は緩和された。日本政府はパレスチナ支援国家としてパレスチナに積極的に財政支援を行ってきた。このようにパレスチナに対して米欧との協調の一方で、ダミー会社を使ってイスラエルへの投資や企業活動も目指された。しかし、イランの原子力開発能力が高まった事で、米国はイランをこれまで以上に危険視するようになった。

Iran and weapons of mass destruction/Azadegan oil field/Buy-back Contracts2004/  
Consortium (Japan Petroleum Exploration Company Limited (JAPEX)+ TOMEN Corporation)

02年イラン中部のナタンズやアラークでの秘密核開発疑惑が暴露された。その結果、イスラエルの安全保障とサウジアラビアら湾岸諸国の脅威として「イラン問題」が焦点化された。イスラエルの核兵器保持と開発は、一方で黙認されたままである。しかしこの時点で、日本は「独自路線」を進め、イラン政府と04年バイバック契約を結びイラン高原南西部アザデガン油田の開発に入っていた。日本もイランに対し、経済制裁に加わるように、米国から再三の圧力を受けた。日本の国益であるアザデガン油田事業からの完全撤退要求である。

日本政府は、継続の方途を探りつつ、遂に10年この国策会社も米国の圧力で撤退を余儀なくされた。結局経済的な国益よりも、米国との安全保障の国益を選択せざるを得ない従属的な日米関係である。この出来事が冷戦後の中東における「アラブ・ボイコット」の弱体化と併せて、日本が中東戦略を再考する節目となったと捉えることが出来る。中東における国益は、結局米国との同盟第一に選択を強いられる。それなら、親米産油国と結びつつ、ユダヤ資本・シオニズムのアメリカに守られているイスラエルとの科学技術協力を拡大して行くことが、安定した国益の一つとなるだろうと。そして又、これまでの日本の中東政策、つまりイスラエルの占領支配や国際法違反や倫理を重視していた外交は、徐々になし崩しに変化していった。結局、米国外交と相対的独自に築いてきた道を修正して、米国・イスラエル寄りの政策へと転じていった。

Official Development Assistance (ODA) /Japan's Official Development Assistance Charter /  
Cabinet decision on the Development Cooperation Charter February 10, 2015

さらにこうした「国益外交」は、安倍政権になると、政府開発援助(ODA)に至るまで規定を変更した。「ODA新大綱」は「集団的自衛権」の行使、容認や「武器輸出三原則」撤廃に並ぶ「三本の矢」と位置づけ「積極的平和主義に基づきODAを戦略的に活用する」として軍事的な用途にも道を開いた。安倍政権の「国益外交」は、米国政府を補完しながら自衛隊の海外派兵を南スーダンに見られるように地球大にし「恒久法」として行く戦略的方向と軌を一つにしている。日本企業の権益、利益の為に税金を外交に配置して行く道に入った。こうしたやり方は「人道支援」一つとっても、米国の軍事外交を補完する役割を拡げて行く。



15TH ANNIVERSARY  
OF BDS



15th ANNIVERSARY OF BDS! On July 9th 2005, the Boycott, Divestment and Sanctions (BDS) movement was officially launched by Palestinian civil society. For 15 years, BDS has been an effective way to combat Israel's oppressive apartheid system. CJPME has proudly supported BDS since the beginning  
Boycott, Divestment, and Sanctions 9 July 2005  
<https://bdsmovement.net/>

安部首相は、米国との関係強化によって、グローバルに政治・軍事関与を拡げ、日本を経済大国から国連安保理事国入りの、政治大国・軍事大国化へと進めることを描いていた。イスラエルとの関係強化は、その中で「准同盟国化」として位置づけられた。急速に進むイスラエル・ネタニヤフ政権との関係強化は技術開発から武器輸出に繋がりがねず、入植地で作られるサイバーセキュリティ技術も含まれるだろう。国際社会では「ボイコット、投資撤収、制裁」運動（BDS運動）の拡がりの中で、入植地で生産される物に対し、それをボイコットし、投資を引き揚げ、EUは制裁も課している。安部首相は、イスラエル訪問に合わせた「イエディオット・アハロノット」紙（イスラエル）とのインタビューでBDS運動を明確に批判し、日本は、そのような立場を取らないことを明言した。こうした動きに対して、日本の反戦・平和を求める市民団体などが、イスラエルが入植地ビジネスの中で、日本との技術投資協定に進む事に危惧を訴えてきた。

Mizuho Fukushima (Social Democratic Party (Japan)) / <http://mizuhoto.org/questions/1253>

それらの意向を受けて、16年11月24日福島みずほ（社民党）参議院議員は、次のような主意書を安倍内閣に提出した「イスラエルとの経済・技術交流と同国とパレスチナ占領政策に関する質問主意書」と題するもので、次のように述べている。「政府は年内にもイスラエルと投資協定を締結する方向と報じられ、また、サイバーセキュリティに関する技術協力覚書の年内締結の動きも報じられているが、イスラエルがパレスチナ領で継続している入植地拡大は、中東和平に対する深刻な障害である」とまず記している。

その上で「第1に東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区、ガザ地区及びゴラン高原は、投資協定や技術協力覚書の対象となりうるイスラエルの領域に含まれるか？第2にイスラエル入植地の住民や同入植地に活動拠点を持つ企業は、投資協定の投資主体となり得るか？第3にイスラエル入植地の存する企業や不動産等は、投資協定の投資対象となり得るか？第4に国連人権理事会の調査団が、2013年に公募した入植地ビジネス企業は対象か？第5に2014年3月に国連人権理事会が採決した決議を施策に反映させる必要があると考えるか？第6に宮城県にある「制御システムセキュリティセンター」でイスラエル製ソフトの試験を行う計画とあるが、イスラエルのサイバー部隊は、被占領パレスチナ領や国外の非合法的防諜破壊活動が指摘されている。日本の資本・技術が利用されないよう、どのような対策を取っているか？」と回答を求めた。安倍首相は、福島みずほ議員の質問主意書に対して、同年12月2日付けで答弁書を提出したが、第1から第4と第6は交渉中で答えを差し控える。第5については、入植活動は国際法違反であり、国連人権理事会でも賛成票を投じたとして答えるのみで、具体的には答えていない。



A campaigner in the West Bank puts up a poster in support of a campaign during Ramadan encouraging people to boycott Israeli products. Community boycott campaigns are spreading across the West Bank and the whole of Palestine./Global BDS Week of Action' to target occupation profiteer Hewlett-Packard November 2016

11月25日から12月3日にわたる「国際BDS週間」に応え、日本でもJETROなどに市民団体が抗議行動を行い、占領地の入植地で作られたワインの試飲会を中止させ、入植地で生産されるソーダ・ストームを販売する大阪ヨドバシカメラに対する抗議行動を行った。

#### AGREEMENT BETWEEN JAPAN AND THE STATE OF ISRAEL FOR THE LIBERALIZATION, PROMOTION AND PROTECTION OF INVESTMENT/

October 5, 2017

安倍政権は、16年の「日本・イスラエル投資協定」を締結発効には至り得なかったが、17年に入って2月1日「日本・イスラエル投資協定」を締結した。しかしこの投資協定の署名発効には、衆議院外務委員会と参議院外交防衛委員会の承認が必要であり、市民団体が議員への働きかけを行ってきた。その中で協定は、第1に「イスラエル」の領域を明確にしていない。領域の定義が必要である事、第2に協定の対象から入植地ビジネスを排除する仕組みが必要である事、第3に日本政府は、入植地ビジネスのリスクを自国企業に周知しなければならない。(EUでは、17カ国が入植地ビジネス・リスクに警告を公に行っている)第4にイスラエルのセキュリティ・ビジネス業界に固有の法的・倫理的リスクの考慮が必要な点を訴えた。



Hiroshige Seko (Minister of Economy, Trade and Industry) 2016–2019

Visit to Israel May 2017

安部・ネタニヤフ会談の14年以來、貿易額は26億ドルで15年の28%増と増加拡大し続けている。オリンピックのセキュリティを口実に、イスラエルとのビジネスは入植地問題を差し置いて拡がっている。17年5月には、世耕弘成経済産業大臣とイスラエル・エリ・コーヘン経済産業大臣が会談し、サイバーセキュリティの連携強化の為の「日本国経済産業省とイスラエル国経済産業省は日イスラエルイノベーションパートナーシップを立ち上げる」(5月3日共同声明)を取り交わした。



#### CYBERTECH TOKYO 2017

20年オリンピックに向けて、サイバーセキュリティ対策の強化を先端技術、人材育成での連携拡大を目指すとしている。そして第1に両国は国際会議開催協力、第2に人材育成、第3に軍事部門を含めたサイバーセキュリティ統括、第4にイスラエル国家サイバー局(INCD)との協力を図ることで合意した。そして、イスラエルの「サイバーテック」を17年11月東京で開催し、先端技術紹介のセミナーを開く事、サイバー攻撃を想定した共同演習や教育用カリキュラム提供、講師の派遣も受ける事、「日本・イスラエル・イノベーション・パートナーシップ」(官民協力)機構設立も共同声明で発表した。サイバーセキュリティ・ハイテク投資とその拡大に向けた、研究、開発、民間の三分野を軸に連携し、人口知能(AI)ロボット関連

の研究交流、自動運転など企業間の技術革新を含めて重視して行くとした。

ネタニヤフ首相は、世耕経産省大臣と会談し「スピーディで、高い課題解決能力を持つイスラエル企業と高いマーケティング能力、粘り強い実行力持つ日本企業とは極めて良い補完関係が築ける」との点で、ネタニヤフ首相と一致したと世耕大臣は述べた。イスラエルは、米国の防衛軍事同盟による技術、資金提供とパレスチナ人に対する弾圧とレジスタンスの攻防から、軍事技術革新・開発を遂げてきた。



Iyo ngingo isaba Israel guhagarika ibikorwa ikorera muri est Bank no mu buseruko bwa Jerusalem

United Nations Security Council Resolution 2334 23  
December 2016

日本は安倍政権になって、この戦略同盟に与する如く、急速にイスラエルとの接近を計っている。少なくとも国際法に照らして世界各国が批判してきたし、今も実効性を持ってEUなどが批判している占領と「入植地ビジネス」に対する拒否は、日本も倣う必要がある。安倍政権は、これまで日本政府がとって来た入植地批判は踏襲していて、16年12月の国連安保理決議「入植地の即時撤去」にも賛成票を投じた。しかし実際上は、「入植地ビジネス」に対してけじめの在る原則を示していない。これまでの政権の政策を、安保法、秘密保護法、共謀罪等々と国家主義を強化している中に、イスラエルとの実態的關係が築かれ始めている。



緊急院内集会「国会承認直前！日本・イスラエル投資協定のここが問題！2017.6.6

主催：パレスチナの平和を考える会/占領に反対する芸術家たち/Artists Against Occupation/武器輸出反対ネットワーク (NAJAT) /アル・ジスルー日本とパレスチナを結ぶ (略称 JSR)

Mustafa Barghouti/Palestinian National Initiative (PNI) 17 June 2002

そして「日本・イスラエル投資協定」は衆議院外務委員会で17年5月17日に本会議では18日に承認された。6月6日「日本・イスラエル投資協定」の問題を、国会承認前に問う緊急院内集会「国会承認直前！日本・イスラエル投資協定のここが問題！」が参議院議員会館で開かれた、参議院議員の山本太郎、井上哲士、大野元裕らが発言し、又「パレスチナ民族イニシアチブ」(PNI)のムスタファ・バルグーティもスカイプで討論に参加している。しかし、この投資協定は参議院外交防衛委員会で6月8日に承認され、6月9日には参議院本会議で承認されてしまった。答弁書で安倍首相が述べたように「入植活動は国際法違反」である。パレスチナと日本の人民連帯の中で、日本政府、企業の違法行為を一つ一つ調査し、摘発すること、又企業への啓蒙など日本の現在の「戦争のできる国」への動きに反対する市民の声と行動の一つとして、監視が今後問われていくだろう。

 [目次 http://0a2b3c.sakura.ne.jp/p2-mokuji.pdf](http://0a2b3c.sakura.ne.jp/p2-mokuji.pdf)

**第 13 章** <http://0a2b3c.sakura.ne.jp/p2-ls13.pdf>